

令和6年度 第1回静岡県都市公園懇話会 記録(主な意見、質問)

内容	第1回静岡県都市公園懇話会
日時	令和7年3月24日(月)11時10分~12時25分
場所	県庁別館9階 特別第二会議室
出席者	都市公園懇話会委員(別紙委員名簿参照)、都市局長、公園緑地課長、事務局

<概要>

- ・静岡県都市公園懇話会規程第4条第2項に基づき、井口委員を会長、黒田委員を副会長として満場一致で選出した。任期は令和8年8月19日まで。
- ・令和6年度県営都市公園外部評価について結果を報告。懇話会にて承認。
- ・以下について報告し、質疑応答
 - (1) 令和6年度における指定管理者の指定について
 - (2) 県営都市公園パークマネジメントカルテ作成等要領について
 - (3) 令和7年度県営都市公園大規模修繕工事等の予定について
 - (4) 県営都市公園の地域防災計画等における概要について
 - (5) 遠州灘海浜公園(篠原地区)に係る報告について

1 議題 令和6年度県営都市公園外部評価結果について

<事務局からの説明>

- ・令和6年度県営都市公園外部評価について結果を報告

<質疑等(→は事務局からの回答)>

井口会長：愛鷹広域公園について、評価の総括が「A」から「A-」へ下がってしまった要因の説明をお願いしたい。

黒田副会長：要因としては2つほどあり、機能別評価を見ていただくと「B」ランクの評価がついている項目がある。愛鷹広域公園はミズノグループが指定管理者として管理運営しているため、様々な大会の誘致やプロアスリートを講師としたスポーツ教室などは充実していて、十分な成果を上げられている。一方、愛鷹広域公園の設置目的には、「自然と親しむ場としての公園運営を目指す」という性格もあるため、公園の施設構成からいってやむを得ない部分もあるが、少しバランスとしては見劣りする部分があるという印象。環境学習や自然体験、隣接する沼津市営愛鷹運動公園(森林散策エリア等)との連携、それから周辺に愛鷹山もあるので、もう少し工夫する余地があるかという点で課題かと思う。また、ボランティアに関して、コーディネーターを設置して取り組んでいると聞いたが、実際のボランティア活動については活発とは言いがたい部分があるため、ボランティアに限定せずとも、施設利用の運動団体や地域企業を含めてもう少しボランティアの取組を工夫してもよいのではないかと気になった点で、マイナスをつけざるを得なかった。以上の理由から、評価については御理解いただきたい。

井口会長：黒田委員長からの外部評価結果全体に関する指摘について、事務局から公園の管理者として今後、どのように取り組んでいくのか説明いただきたい。大きく三つほどあったが、例えば猛暑への対応については、これからずっと続いていくであろう問題。公園の管理というのは猛暑の影響を受けやすい植栽の管理が中心なので、大きな課題だと思う。まとまった結論でなくてもいいので、何かこういうような議論が進んでいるということがあったら教えてほしい。また、老朽化については県のほうで修繕計画を作成して予算の中で適切に管理していると思うが、その点について何かあれば説明いただきたい。また、ターゲットを絞った運営管理についての考え方も聞きたい。

→まず一つ目の夏の猛暑などの健康影響につきましては、各公園で今だいぶ取組に苦慮しているところ。植物が多い公園やイベントなどが開催されるスポーツ施設などでは、ミスト効果の設備を活用したり、建物内で空調の効いている場所を解放してクールダウンの取組を行うほか、また、熱中症対策として園内の放送で、水分摂取などの注意喚起を行っている。外部評価委員の皆様からも、各公園でそういった情報の共有ができればという御意見があったため、今後、他公園でどのような取組がなされているかといった情報共有する機会をできるだけ実施していきたいと考えている。

また、施設の老朽化については、後ほど御説明させていただくが、各公園については設置から20年以上、経過してきた中で必要な修繕関係や、利用者の安全安心を第一に優先順位をつけながら、できる限り取り組んでいく方針である。

なお、ターゲットを決めての利用方法についても、パークマネジメントカルテの施策に向けて各公園と協議を行う中、来年度については愛鷹、小笠、草薙、遠州灘、吉田の5公園については、新たな指定管理者の公募を行う該当年である。その中で公募要領については、今年度から5年間の計画となっている第5期都市公園経営基本計画にも沿った形で各公園に、より具体的な取組、また、指定管理業務だけではなく、各指定管理者の独自性を持った自主事業、こういった形の取組を投げかけていきたいと考えている。

最後に指定管理者と県と共同で取り組む経済的・資金的な面での運営について、近年、総務省でも指定管理者制度における物価高騰や人件費の上昇などの点について、適正に鑑みて、指定管理者制度を活用することというような通知も発出されていることから、県としても、指定管理料にかかる人件費の上昇の関係や物価高騰などを勘案して取り組んでいくという方針になっている。先ほど申しあげました5公園については、来年度の指定管理の募集に合わせまして、再度、財政部門と一から指定管理の積算協議を行う形になっている。その中では正直、県財政が厳しくなっているという背景がある。指定管理者には、例えば自主事業は利用者に実費相当で御負担をいただいたり、ただし、有料にする中でより利用者の方が満足いただけるような事業などに取組、指定管理業務以外にも取り組んでいただくとこのよう

なことも含めていきたい。

また県の方でも先ほど申し上げたように、物価高騰と人件費上昇、この2点については注視しながら、ただし収入確保だけではなく、逆に何か経費削減できる効果的な取組ができないか、そういったところも合わせて指定管理者と協議をしながら進めていく。

2 その他 報告事項について

<事務局からの説明>

・以下について報告し、質疑応答

- (1) 令和6年度における指定管理者の指定について
- (2) 県営都市公園パークマネジメントカルテ作成等要領について
- (3) 令和7年度県営都市公園大規模修繕工事等の予定について
- (4) 県営都市公園の地域防災計画等における概要について
- (5) 遠州灘海浜公園（篠原地区）に係る報告について

<質疑等（→は事務局からの回答）>

黒田委員：遠州灘海浜公園（篠原地区）に係る報告に関して、最後の「利活用推進協議会」という資料について、「民間ノウハウとの取組」という欄にフローチャートがあるが、実施した3つの調査は具体的にどういった機関に委託したのか教えてほしい。

→委託業者については、PwCアドバイザリー合同会社で、いろんな民間のノウハウや意見を集約することを主としている業者。土木業者によくあるコンサルティングとは少し違う。サウンディング型市場調査、7月から10月について実施した調査については、県の方で直接ヒアリングを実施した。次の民間事業者調査の10月から11月についても昨年度ヒアリングした業者に、知事も代わったということもあるので確認すべきじゃないかという話があったので、繰り返しになってしまうが、昨年ヒアリングした業者に改めて県と民間事業者の方でヒアリングを実施した。サウンディング調査というのが、県、静岡市、浜松市を含めて一般的に野球場にかかわらず公的な施設のサウンディング調査を取り組んでいる状況があり、その中で県としては野球場として手を挙げさせてもらっていて、民間企業の方々とヒアリングを実施させていただいたというのが1番目にあるサウンディング調査にあたる。